

住宅用火災警報器を設置しましょう！

6月2日から

すべての住宅に**住宅用火災警報器**の
設置が義務化されます



住宅用火災警報器が役立つ事例

◇住宅用火災警報器は警報音や音声で火災発生を知らせます

【寝たばこから火災が発生した例】

寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目覚まし布団に水を掛けて消火したので大事には至りませんでした。

◇周囲の人に火災の発生を気付かせる働きもあります

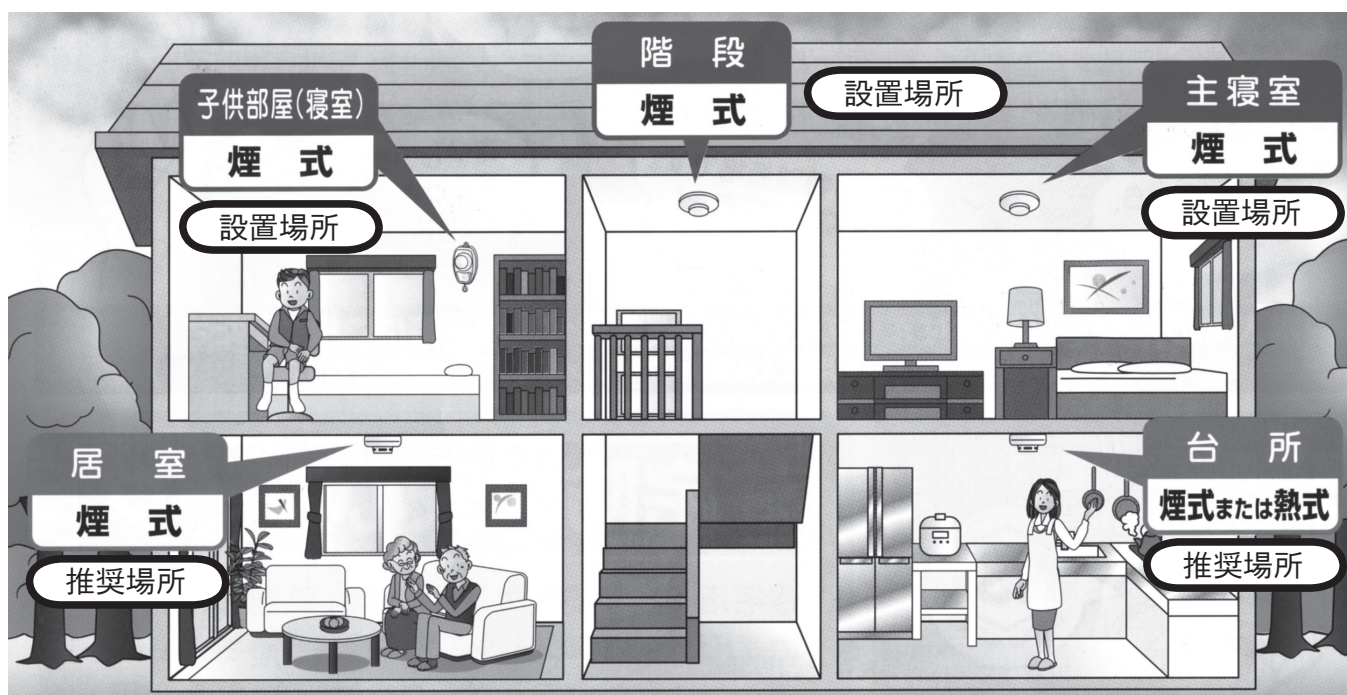
【隣人が火災に気付いた例】

てんぷら油を加熱したまま外出したため、なべから火が上がり警報器がその煙を感知しました。警報音に気付いた隣人が119番通報し、なべが焦げただけで済みました。

どこに付けるの？

○設置が義務付けられている場所は「**寝室・階段**」

○設置をお勧めする場所は「**台所・居室**」



悪質な訪問販売などにご注意！

消防署や市が、直接「住宅用火災警報器等」を販売することはありません。また、特定の業者に商品をあっせんしたり、販売を依頼することはありません。

問い合わせ 牛久消防署 ☎873-0119、市交通防災課 ☎873-2111